



【令和5年度補正予算（案） 360百万円】

世界自然遺産や野生生物の生息地等の保全・適正利用を推進し、持続可能な地域振興に貢献します。

1. 事業目的

- ① IUCN（国際自然保護連合）からも指摘された世界自然遺産保全管理拠点の整備により、適切な観光管理を図る。
- ② 水鳥・湿地センター等の整備・改修等を行い、国際的に重要な野生生物の生息地等の保全や適正利用を推進する。

2. 事業内容

世界自然遺産である沖縄島北部では、今後、大幅な観光需要の増加が見込まれ、国際自然保護連合から遺産観光管理施設や解説システムの設置を求められている。遺産地域の適切な保護管理を推進するとともに、遺産地域周辺も含めた滞在体験の魅力向上・地域活性化を図るため、やんばる世界遺産センター（仮称）を整備する。

また、ラムサール条約湿地に登録された国指定涸沼鳥獣保護区において、自然とのふれあい、自然環境学習、保全調査等の拠点施設として、涸沼水鳥・湿地センター（仮称）を整備する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者
- 実施期間 令和5年度

4. 事業イメージ

○ 保全管理拠点等の整備



普及啓発、立入手続、
レクチャー、展示、
調査研究等の機能

VRなど魅力的で
訴求力の高い展示

- 価値の享受
- 満足度向上
- 長期滞在促進



世界遺産やラムサール条約湿地等の我が国の傑出した自然環境や野生生物の生息地等を保全するとともに、適正な利用を推進し、地域の持続可能な観光振興に寄与

世界自然遺産保全のための小笠原諸島における外来ネズミ類緊急防除事業



【令和5年度補正予算（案）197百万円】

世界自然遺産の小笠原諸島における抜本的な外来種（ネズミ類）対策の実施により、遺産価値を維持します。

1. 事業目的

- ① 小笠原諸島において、遺産価値として特に高く評価されている希少カタツムリ類・希少植物類を、外来のネズミ類等による食害から防除するため、抜本的な外来種（ネズミ類）対策を実施する。
- ② 遺産価値を維持し、世界自然遺産のネームバリューに大きく依存している小笠原の宿泊・飲食サービス業の経済的損失を防ぎ、小笠原の地域経済を守る。

2. 事業内容

- ・小笠原諸島は、進行中の生物進化の顕著な見本である生態系が世界的に高く評価され、2011年に「世界自然遺産」に登録された。
- ・一方で、遺産価値として高く評価されている陸産貝類（カタツムリ類）・希少植物類がネズミ類等による甚大な被害を受けていることから、危機遺産となり世界遺産登録抹消の恐れがある。
- ・遺産価値として特に重要な希少カタツムリ・希少植物を食害するクマネズミを駆除するため、本事業により
 - ① ヘリ及びドローンによる殺鼠剤の散布
 - ② ベイトステーション、かご罠による駆除
 - ③ モニタリング、効果測定、対策効果の検証
 - ④ 新たな防除技術の開発 等を実施する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和5年度

4. 事業イメージ



クマネズミによる食害を受けた希少カタツムリ



殺鼠剤散布の様子（2020年度）

- ・ヘリポートにおけるバケツ型散布器への殺鼠剤積載作業（左）
- ・ヘリに装着したバケツによる殺鼠剤散布（右上）
- ・海洋流出防止のための洋上での殺鼠剤回収作業（右下）

